

広報

2005  
7月  
No6

# あそ

主な内容

- 2~8P 平成17年度予算・施政方針
- 9P 不法投棄根絶
- 10P 黒川上水道について
- 11~17P まちのわだい
- 18~21P お知らせ
- 22P 人（池田マスヒデ氏）
- 23P Let's English
- 24~26P お知らせ
- 27P 田園空間博物館ニュース
- 28~29P お知らせ



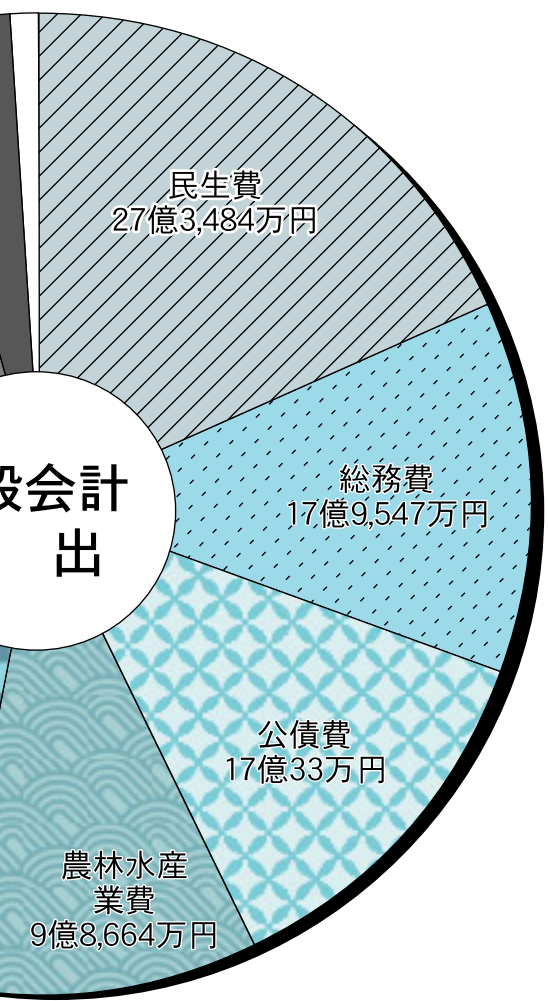
## さあ夏本番!!

写真は、6月22日に行われた波野小学校のプール開きの様子。  
この日を心待ちにしていた子ども達は、元気にはしゃいでいました。  
高地で、夏でも気温の低い波野。小学校のプールは、  
少しでも長い期間泳げるように、屋根付きの全天候型。

(平成17年5月末現在)  
人口：30,178人  
男：14,208人 女：15,970人  
世帯：10,558世帯



# 平成17年度 阿蘇市の 予 算 が決まりました



合併して最初のまちづくりの基礎となる平成17年度予算が、6月議会で可決。一般会計は総額128億1,503万円となりました。

国の「三位一体改革」の推進により、各種歳入に対して厳しい状況となっていますが、合併による市民サービスの向上を第一に考え、小学校6年生まで医療費助成の拡大など、新たな施策及び継続事業を組み込んだ予算編成となっています。

※金額の端数は省略しています。

一般会計 総額	128億1,503万円
特別会計 総額	121億1,728万円
企業会計 総額	24億5,305万円

合併により阿蘇市が誕生して早や5カ月が過ぎようとしています。この間「公平・公正で無駄のない、住民参加の開かれた市政の推進」を基本理念とし、行政運営を進めてきました。「三位一体の改革」の推進により、大変厳しい国及び地方の経済情勢の中での阿蘇市づくりですが、市民の皆様、市議会、職員みなで協力しあいながら、明るく元気な阿蘇市の創造のため「知恵を出し、汗を流し、市民参画と協働によるまちづくり」に取り組まなければなりません。

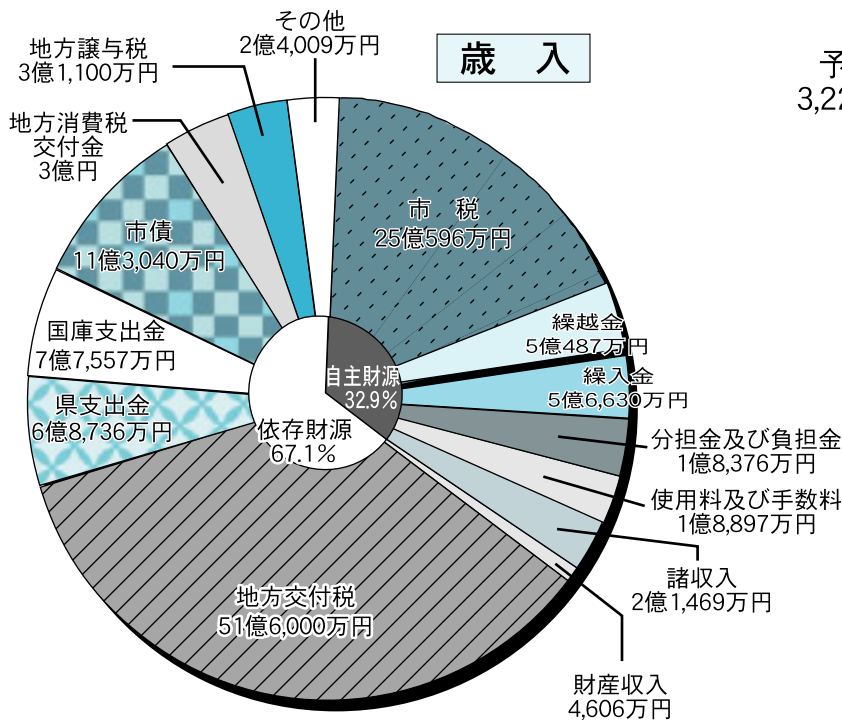
平成17年第5回市議会定例会において提案しました、市の当初予算に基づき「市民に開かれたまちづくり」に向け、新しい時代感覚をしっかりととらえ、市政の推進に取り組んでいかなければならないと、決意も新たにしているところです。そこで、平成17年度の予算編成にあたっての方針や重点事項をお知らせいたします。



▲6月市議会のもよう、施政方針を述べる市長

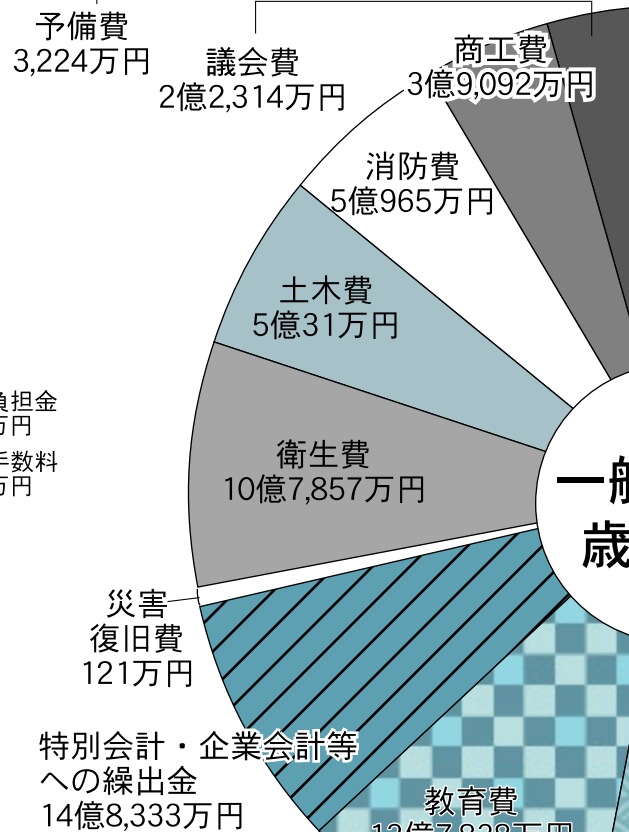
阿蘇市長 佐藤義興

## 市民に開かれた まちづくり



その他(2億4,009万円)の内訳

ゴルフ場利用税交付金	5,900万円
交通安全対策特別交付金	659万円
自動車取得税交付金	8,350万円
配当割交付金	250万円
利子割交付金	2,150万円
地方特例交付金	6,500万円
株式譲渡所得割交付金	200万円



# 施政方針

## (要旨)

### 予算編成にあたって

国の示した予算編成方針の中の地方財政計画は、国庫補助負担金改革による、3兆円程度の廃止・縮減等の改革に見られるように、非常に厳しい状況ではありますが、阿蘇市においては市民サービス向上を第一とし、市政運営の確立を図ることとしています。

本予算編成については、経常経費（義務的経費）の削減を行うとともに、各種補助金等の精査・投資的経費（事業的経費）の必要性及び見直しの検討を行い、今後の長期的視野に立った計画行政に努め、行財政計画の推進を図り、効率的・効果的な健全財政の運営を基本理念に、行政水準の維持向上を図って行きたいと思っております。

### 魅力あふれるまちづくり

地方分権型社会の進展と過疎化が進む中で、基礎的自治体としての役割分担と抜本的な見直しを行い、自立と自己責任の視点に立った行財政運営を図っていかねばならないと思っております。

そのために、①自主的・計画的な行財政の改革②組織・機構の見直し③定員管理、給与の調整と適正化④人材育成の推進を進めていきます。

内牧、波野の支所機能については、市民サービスの低下を招かないよう、その機能充実に努めます。

市のテーマである「緑いきづく火の神の里」豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市の実現に向け、地域の特性を活かしながら均衡の取れた新しいまちづくり施策展開を図り、併せて市の将来像である「総合計画」及び「旧波野村の「過疎地域自立促進計画」の策定を進めてまいります。

他方、住民自治の観点から、市民参加の行政及び市民本位の市政の推進を図るため「市政モニター制度」を取り入れ、モニターの公募を行っています。

さらには、新生「阿蘇市」にふさわしい、この地域に見合った行政の指針の柱とすべく、「市民憲章」及び「市花・市木・市鳥」の制定に向け、公募により広く市民の意見を取り入れながら、制定してまいります。

本年は5年に一度の「国勢調査」が全国一斉に実施されます。調査結果は地方交付税の算定基礎となる極めて重要な統計調査でありますので、実施本部を設置し万全の体制で臨むことにしています。

時代の変化とともに情報化も、急速に進展しています。携帯電話の利用を含め、全国のインターネット人口も7700万人に達し、電子自治体の推進を含め、さらにITの活用が進むものと思われれます。

本市でも、特に観光産業関連において、特産品の情報や販売、観光PR、宿泊予約、顧客管理、サービスなど地域情報発信の方法としての活用がされています。このような中、地場産業の活性化支援策の一つとして阿蘇市の基幹産業である「農・観・商」が連携し、地域と密着した情報戦略の構築、ネットワーク化を図り、舞台基盤づくりとして観光客や地域内外の消費者に旬な情報を提供するため、映像を中心としてインターネット放送の仕組みづくりや、地域の自然・文化・歴史など地域資源を活用していくためのデータベース化を進めていきます。

- 市政モニター費用……………36万円
- 市民憲章等制定費用  
(市花・市木・市鳥・市民憲章)※公募制……………20万円
- 広報あその発刊費用……………660万円
- 路線バス運行補助費用……………6,870万円
- 地域通貨実証実験システム事業……………2,917万円
- 国勢調査費用……………1,244万円

## 心とからだの健康づくり

全国的な少子高齢化の進展に対応するとともに多様な市民のニーズに応えるため、福祉の再構築に取り組む必要があります。

限られた財源を有効に活かし、地域の独自性を活かした福祉施策を市民・社会福祉協議会・福祉施設等との連携を図りながら、また地域福祉の担い手であります民生児童委員の方々の協力のもとに、地域福祉の充実に努めてまいります。

### 【高齢者対策及び介護保険】

高齢者対策及び介護保険事業は、平成18年度に大幅な見直しが予定されています。

介護予防重視の観点から、高齢者の健康づくりはもちろん、要介護状態に陥らない、或いは状態の悪化を防止する効果的な施策を進めてまいります。このために第3期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。

### 【障害者施策】

障害者の自立支援と社会参加を目指すし、身体・知的・精神の3障害者の福祉サービスの再構築に対応すべく、また障害者の自立支援策を具体的に進めます。

### 【児童福祉】

未来社会を担う子ども達の健やかな成長を願い、また保護者が安心して産み育てることができる、地域における子育て支援策を総合的かつ計画的に推進していきます。

特に、本年度から新たな子育て支援として、現行就学前まで行っていた医療費の助成を小学校6年生まで拡充することとしました。

また、保育事業についても多様な保育ニーズに対応するため、更に公立保育所と民間保育所の連携を強化するとともに、子育て支援センター事業を強力に推進しながら、より充実した子育て支援を目指します。なお、保育料につきましても、保護者負担の軽減を図るとともに、子育て環境の改善に努めます。

### 【生活保護業務】

市の権能業務となりました生活保護業務等については、福祉事務所を設置し、直接保護や児童手当の事務を取り扱うことになりました。

適正な保護制度の実施にあたり、業務担当職員の資質の向上を図るとともに、専門的知識を習得し、市民の方々の相談に対し、より適切な援助・助言が行えるよう努めていきます。



### 【保健予防事業】

みんなで支えあい、誰もが生き生き暮らせるまちづくりを目標に、乳幼児から老人まで生涯を通じた健康づくりを促進するため、個人や地域の健康状況に応じた効果的な保健サービスの向上に努めます。

### 【国民健康保険事業】

国民健康保険制度を維持していくため、保険税の適正な賦課と収納対策の強化に努めます。さらに住民健診での疾病等の早期発見、早期治療、重複多受診の訪問指導等により医療費の節約に努め、療養費適正化のため、保険事業を推進していきます。

- 阿蘇市社会福祉協議会運営費負担金……………4,066万円
- 重度心身障害者医療費助成……………7,482万円
- 障害者支援費用  
(短期入所・デイサービス・訓練支援・住宅改造等)……………4億3,303万円
- 高齢者生きがい対策・介助対策事業……………8,084万円
- 高齢者配食サービス事業・外出支援事業……………1,068万円
- 高齢者介護用品支給費用……………922万円
- 在宅介護支援センター運営費、老人ホーム上寿園運営費……………1億4,627万円
- 乳幼児医療費助成、児童医療費助成……………6,420万円
- 各種児童・育児手当……………2億7,404万円
- 市立保育園運営費……………6億8,318万円
- 生活保護扶助費用……………2億6,343万円



【波野診療所】  
へき地診療所として地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保という目的を達成すべく、波野地域に根付いた検診体制を構築していきます。

- 輪番制(日曜・祝日在宅)病院運営費用…1,017万円
- インフルエンザ予防接種費用助成…1,821万円
- 各種健診委託料…8,819万円
- 妊婦・乳幼児健診費用…372万円

## 活力ある・創造性あふれる農林業

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足により、農地の生産基盤の維持管理能力が著しく低下してきています。

加えて、農畜産物の輸入増加による価格の低迷、食の多様化、安全・安心の確保と、食糧事情や今後の農業のあり方を大きく左右する課題が数多くあります。

このような状況にあって昨年度から、米の産地間競争を克服し「売れる米づくり」を目指して、米政策改革、米需給調整がスタートしました。この米政策改革に的確に対応するため、具体的目標数値を掲げた「水田農業ビジョン」を策定し、集落や地域条件にあった生産・販売・消費・経営・担い手対策など、農協等の関係機関と連携することにより、一体的な推進を図っていきます。

合併により、阿蘇谷地域の水田地帯から波野地域を中心とした高冷地帯と幅広い農業地域となったことから、農業地域特性を活かした営農ゾーンの区分を明確化し、土づくりを基本とする循環型農業の確立を図りながら、地域水田農業ビジョンと東部高冷地域農業振興構想を柱として、地域活性化を念頭に置いた営農体系の確立と、「中山間地域等直接支払制度事業」の効果的な事業推進を目指します。

【畜産関係】  
今後中山間地域の特色を活かした水田放牧、周年放牧等の資源を活用した環境にやさしい畜産経営を推進します。

【林業関係】  
木材価格の低迷や高齢化、後継者不足に加えて、林道網等の生産基盤の未整備により、間伐等の育林管理の遅れから、森林の荒廃化が進行しており、さらには水源涵養や保健休養機能といった多面的機能も損なわれています。このようなことから森林の持つ公益的・多面的機能が十分発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林整備地域活動支援事業に取り組み、未間伐森林の施業推進等により、適切

な森林整備を進めていきます。

【自然環境】  
阿蘇を代表する植物であるハナシノブやツクシマツモトそしてハルリンドウ、九州では珍しいスズラン自生地、全国的に有名になったオオルリシジミなど希少な野生動植物の保護対策を行うため関係機関や団体等と連携を密にし、自然環境を保全するとともに、観光資源としての保護をさらに推進していきます。

【土地基盤整備】  
土地改良総合整備事業を継続して実施し、圃場整備工区内の老朽化した用排水路の更新や暗渠排水事業を重点に整備し、農地流動化により担い手への農地集積に努めるとともに、遊休農地の解消を図ります。  
また、国営大野川上流土地改良事業（大蘇ダム関連事業）の平成18年度完了に伴い、県営中山間総合整備事業（農業集落道整備・排水路整備・反転客土事業等）に取り組みます。  
さらに、阿蘇市の幹線道路として取り組んでいます広域農道整備については、早期着工の実現に向けて、今後も引き続き国・県並びに関係団体等への積極的な要望を行います。

【地籍調査事業】  
旧一の宮町が休止、旧阿蘇町が全域完了、旧波野村が実施中で現在の阿蘇市全体の進捗率は約60%となっており、市全体の早期完了を図るため、本年度は旧波野村の継続分について実施し、次年度以降に旧一の宮町についても併せて実施していく予定としています。

- 原材料収穫機導入費用…1,100万円
- 地産地消推進費用(学校給食)…115万円
- 家畜導入事業関係補助…723万円
- 受精卵移植・牛異常産予防接種・放牧寄生虫駆除等補助…1,281万円
- ふるさと農道・単県農道整備事業…1億8,000万円
- 土地改良区負担金(圃場整備事業)…5,351万円
- 県営かんがい排水事業負担金…700万円
- 地籍調査事業…3,566万円
- 強い農業づくり交付金事業補助…3,029万円
- 中山間総合整備事業…3,146万円
- 優良間伐材流通促進事業補助…1,472万円
- 緑資源機構造林事業委託費用…1,249万円
- 林道改良舗装事業…1,785万円
- 森林整備活動交付金事業…1,908万円



▲JA阿蘇 野菜センター (役犬原)

# 商店街の活性化と 観光産業の育成

世界の阿蘇という素晴らしいブランドを最大限活かすため、各種イベント等をロングランで展開しながら、観光総入り込み、宿泊、日帰り客の増加による地域活性化に取り組みます。

商工業の振興と空家、空き店舗対策事業として、まちづくり事業に取り組み、まちづくり事業に対し、積極的な支援を行い、家賃等の中期的支援、街並み整備の推進を図りながら地域の活性化と固有の文化を見直し、国際的にも認知度の高い観光地づくりを推進していきます。

新市建設計画の重要政策についても、市民の声が最大限行政に反映できるように「まちづくり」のあらゆる場への市民参画を促進し、意見を聞きながら財政計画に照らし、活力ある地域づくりを進めていきます。

特に、九州新幹線の平成23年全線開業に向け、潮谷知事を本部長とする「新幹線くまもと創り推進プロジェクト本部」が発足したことに伴い、阿蘇市においても現状を踏まえた上で、次の4つの柱を中心とした地域戦略を進めていきたいと考えています。

- ① 新幹線と連動する交通体系の整備
- ② 観光を中心とした交流事業の促進
- ③ 阿蘇ブランドの確立と商工業の活性化
- ④ 住みやすい住環境の整備促進

このように、近隣市町村との連携を図りながら、都市住民との交流を住民参加のもとに推進し、阿蘇ならではの特産品と地域活性化に向けたインフラ整備の段階的促進、雇用の創出と定住

化のため「雇用・住環境・教育・福祉」を前面に出しながら、阿蘇市独特の戦略を「まちづくり」の中心として取り組みたいと考えています。

- 商工・観光団体助成費用(商工会・観光協会等)……3,706万円
- 各種イベント助成費用  
(まつり開催・バルーンフェスタ・空家対策・神楽等)……6,990万円
- 誘客・宣伝・広告費用(委託事業含む)……3,036万円
- 観光サイン(各種案内看板・整備費用)……2,000万円
- 景観整備事業補助費用……300万円
- 田園空間博物館運営費用……800万円
- 各種観光施設費用  
(古代の里キャンプ場・夢の湯・神楽苑等)……1億239万円

## 住みよいまちづくり

国の公共事業費の削減や道路特定財源の見直し等が行われていますが、道路整備については各種制度財源を活用しながら、市民生活に身近な道路整備を進めていきます。

また、新規事業については、現場の状況及び用地提供状況等を考慮しながら実施していきたいと思えます。なお、阿蘇市の基幹幹線道路であります赤水から波野支所を結ぶ通称8m

幹線道路及びそれに接続するアクセス道路については、広域農道整備事業、道路整備交付金事業により市道・農道・林道を一体的に施行・整備を進めることとして、調査設計費を予算化しています。

【市営住宅】  
既存住宅の建替え及び住宅環境の整備等を視野に入れた事業計画を検討しています。

住宅建設につきましては、バリアフリー化や住民の要望を取り入れて、住む人の気持ちになった設計等を行い、住んでよかつたといわれるような事業計画を進めます。

【環境衛生】  
ごみ減量化と分別の徹底の啓発を中心に、大阿蘇環境センター未来館、地区公民館等での「環境学習会」を開催し、住みよい生活環境を築いていきます。

【人権啓発関係】  
これまで同和問題に関する教育、啓発活動の中で蓄積された成果を踏まえ「阿蘇市人権啓発推進基本計画」を策定し、人権尊重思想の普及、高揚の取り組みを積極的に推進していきます。また、市民による男女共同参画推進懇話会を組織し、男女がお互いに尊重し共同で力を出し合う阿蘇市づくりを進めます。

【地域づくり・人づくり】  
地方分権型社会は、「地方の時代」の到来であります。

地域自らが、政策に事業に一連の潜在的総力をもって、阿蘇市の新しい素顔の確立を行政と住民が一体的に実践

機能を果たしていかなければならないと思っております。人が、地域が立ち上がり連携し、「互譲の精神」のもとに、「まちづくりは人づくり」「人が輝けば地域が輝く」を理念に、地域づくりを進めてまいります。

- 市道の維持管理及び舗装改良等補修費用……1億1,090万円
- 市道の新設改良事業……1億5,000万円
- 阿蘇市幹線道路(通称8m道路)整備に伴う調査費用……980万円
- 阿蘇市内の県道の改修費用に伴う一部負担金……4,284万円
- 河川改修及び掘削工事・砂防工事等……2,304万円
- 市営住宅維持費用(修繕料・白蟻駆除・屋根葺替等)……2,527万円
- 阿蘇広域負担金  
(火葬・RDF施設・リサイクル施設・最終処分場・し尿処理)……6億2,951万円
- 合併処理浄化槽設置整備補助……6,696万円
- ごみ収集運搬及びごみ処理費用……4,134万円
- 絆の森整備事業(森林公園)……830万円
- 人権啓発及び指導関係費用……1,653万円
- 人づくり・地域づくり事業助成費用……200万円
- コミュニティ助成事業費用(地域自主活動)……250万円
- 男女共同参画推進費……191万円

## みんなのくらしを守る

合併により消防団の再編がなされ、24分団894人の組織となりました。地域防災の要として市民生活の安全確保に尽力をいたさながら、消防団との緊密な連携・強調を図り、安全で安心な民生の安定に努めます。



# 教育と生涯学習

阿蘇市の教育方針は、「学校・家庭・地域社会が一体となり、人権尊重・情報化・高齢化等社会の進展に対応する教育を構築し、阿蘇の自然環境と伝統的文化を生かしながら、心豊かな人間性、社会性を備えた郷土を愛するたくましい阿蘇市の子供の教育を目指すこと」としています。

小学校11校、中学校4校を有しています。それぞれの学校で特色ある教育を進め、歴史と伝統を築いています。各学校とも改築・改修の時期を迎えていますので、計画的な施設整備を進めていきます。

本年度は、早急な整備を要する波野中学校校舎改築事業を平成17年度、平

- 阿蘇火山及び防災対策  
(ガス対策監視員・噴火対策費用等)……………2,400万円
- 交通安全対策費  
(交通指導員、ガードレール・カーブミラー等設置)…1,930万円
- 阿蘇広域負担金(消防費)消防署に対する費用…3億9,237万円
- 消防団活動費用……………3,733万円
- 消防施設整備事業(消火栓設置・防火水槽設置等)………1,530万円
- 防災行政無線管理費用  
(保守点検・修繕・戸別受信機購入等)……………1,403万円



- 外国人指導助手導入費用(英語指導4名)……………1,327万円
- 市内小中学校維持工事(危険箇所・老朽化等)………5,206万円
- 特色ある学校づくり補助事業……………162万円
- 小中学校クラブ活動及び全国・九州大会出場助成費  
……………510万円
- 小中学校総合学習補助事業……………515万円
- 校舎及び体育館耐震診断委託事業……………789万円
- 波野中学校改築事業(平成17～18年度)17年度事業費  
……………2億4,730万円

成18年度の2年国債による国庫補助を受けて施工する予定としています。生涯学習・スポーツにおいては、市民が生涯にわたって「生きがいと潤いのある生活」を営めるよう生涯学習社

6月定例市議会最終日の7月5日に、合併の後空席となっていました。取入役の人事案件が提出され、宮川清喜氏(60歳 宮地)が選任同意され、初代阿蘇市収入役となりました。

宮川氏の略歴等につきましては、8月号の「広報あそ」で紹介いたします。



初代阿蘇市収入役に  
宮川清喜氏を  
選任

- 埋蔵文化財発掘費用……………2,150万円
- 阿蘇市子ども会・単位子ども会助成費……………429万円
- 生涯学習及びスポーツ振興事業費用……………2,110万円
- 文化財保存維持及び郷土芸能活動等費用……………771万円
- 人権同和教育事業費用……………1,123万円
- 公民館活動費用  
(分館活動・地区公民館整備補助等)……………1,384万円
- 市立図書館運営事業……………6,100万円
- 市内各体育施設維持管理運営費用……………7,260万円

会実現のため、生涯学習事業、公民館事業、人権教育事業、文化振興事業、図書事業、社会体育事業をはじめとして、社会教育関連事業を進めていきます。

以上が市政全般にわたったの施政方針に基づいた財政運営方針ですが、これからの阿蘇市の財政基盤の確立を真剣に考えるとき、常に慎重にそして真剣に財政状況を考えながら運営していかなければなりません。

向こう10年間、合併特例債として118億円の枠があります。が、この特例債にしても国が66%、阿蘇市も34%の負担をしなければなりません。

市政運営にあたっては、費用対効果がどうであるかよく考えながら使う必要があります。

今回の予算については、合併をして5ヵ月で、まだまだ手探りの状態の中で急激な政策転換を打ち出しますと、混乱を起しかねない要素を含んでおり、今まで旧3町村でやってきた政策をよく精査し、ソフト部門に目配りをしながらハード部門を組み立てています。

これからも市民の皆様が希望の持てる市政、「合併して良かった」「住んで良かった」と思っていただけのような安全、安心な阿蘇市建設に向けて、手堅く進めていきたいと考えていますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**国民健康保険事業 予算額 35億7,079万円**

国保は職場の健康保険などに加入していたり、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入する医療保険です。支出では、保険給付費と老人保健への拠出金、介護納付金で全体の約89%を占め、収入では28.8%を保険税、42%を国県支出金、12%を療養給付金等交付金、その他17.2%として見込んでいます。

(注：保険税の本算定が8月であるため、保険税の額や割合は確定ではありません)

**老人保健事業 予算額 46億3,015万円**

75歳以上の高齢者等の医療費をまかなうための会計です。高齢化が進んでいる現在、安心して老後の生活を送れるように医療・保健・福祉全般の充実を考えなければなりません。今後も対象者と医療費の増加が予想されますが、支出のうち99.3%を占める医療費は、対象者5,393人。一人当たり約85万8千円を見込んでいます。

**介護保険事業 予算額 22億3,488万円**

介護（支援）サービスを給付する会計です。居宅サービスと施設サービスがあり、利用者のニーズにあった内容を、ケアマネージャーと一緒に選んでいただいています。

支出には、介護給付費や、サービスを利用していただくための要介護（支援）認定にかかる事務費等が含まれています。収入の半分は国・県・市の負担金、残り半分が40歳以上の方が納める保険料です。

**診療所事業 予算額 1億2,121万円**

へき地診療所として設置されている波野診療所の会計です。収入の7割近くが診療収入等で、残りを一般会計から繰り入れています。また、支出の45%が人件費で、11%が診療材料等、18%が起債償還金となっており、今年度は医療機器の購入として798万円を予定しています。

**阿蘇山観光事業 予算額 1億60万円**

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入、ユースホテル使用料の適正運営を図るための会計です。

収入の主なものとして、公園道路使用料6,895万円、ユースホテル使用料584万円を見込んでいます。

主な支出としては、管理委託に2,605万円、防災関係に2,401万円を予定しています。

**下水道事業 予算額 10億6,258万円**

公共下水道事業を行うための会計です。

生活環境の改善と、河川・海等の水質保全を目的とし、今年度は、下水処理場と黒川処理区を結ぶ汚水幹線整備と狩尾地区整備等を予定しています。

**財産区事業 予算額 3,245万円**

坂梨財産区特別会計 642万円、古城財産区特別会計 1,252万円、

中通財産区特別会計 1,346万円、宮地財産区特別会計 3万円

財産区簡易水道事業の運営（宮地財産区を除く）及び、財産区有林、原野等の管理を行うための会計です。

収入の大部分は水道使用料（宮地財産区を除く）で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費（宮地財産区を除く）及び、委員会費です。

**温水プール及び温泉施設管理事業 予算額 3億6,138万円**

「アゼリア21」運営のために設けられた会計で、主な収入は施設の使用料です。

主な支出として、運営団体への委託料8,515万円、建物の償還費用9,596万円を予定しています。

**簡易水道事業 予算額 324万円**

古城・中通地区簡易水道起債償還を行うための会計です。

**水道事業 予算額 8億8,507万円**

水道事業経営のために設けられた、独立採算性の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9,271戸、総給水量3,635,288立方メートルで計画。

資本的収入及び支出は、施設の整備、建設改良等に要する資金及び費用で、今年度は黒川上水道管布設替工事、波野簡易水道施設整備事業等を予定しています。

**阿蘇中央病院事業 予算額 15億6,798万円**

病院事業経営のために設けられた、独立採算性の会計です。

収入の大部分は私たちが阿蘇中央病院を受診して支払う診療費です。資本的支出では、医療機器の購入などに3,317万円を予定しています。

**特別会計**

121億1,728万円

一般会計の他に阿蘇市には、9つの特別会計と2つの企業会計があります。どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

**企業会計**

24億5,305万円